

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、綾歌郡仁池土地改良区から役員  
の就任について次のとおり届出があった。

平成25年12月3日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	宮武 隆文	丸亀市飯山町上法軍寺1061番地	平成25年4月1日
〃	古竹 敏明	〃 〃 下法軍寺78番地1	〃
〃	古川 勲	〃 〃 上法軍寺229番地1	〃
〃	津村 憲一	〃 綾歌町富熊769番地	〃
〃	永井 孝	〃 〃 栗熊西1195番地	〃
〃	矢野 静夫	坂出市川津町5555番地2	〃
〃	横井 清隆	〃 〃 3690番地	〃
〃	高木 和憲	〃 〃 4617番地1	〃
〃	蛭子 一	綾歌郡宇多津町1108番地	〃
〃	谷川 英昭	〃 〃 3374番地3	〃
監 事	高尾 数雄	丸亀市綾歌町富熊112番地1	〃
〃	天池 進	〃 飯山町東坂元191番地	〃
〃	高木 和信	坂出市川津町6388番地4	〃